

# 粗大ごみ回収（浮羽町域）のお知らせ

「秋季道路河川愛護日」にあわせて、**浮羽町域の粗大ごみ回収**を行います。

収集は、従来どおり各区で取りまとめて、「うきは市危険物置場（中島畑）」に搬入していただきますようお願いいたします。

## ■回収日程

9月3日（日）	姫治地区、山春地区、大石地区
9月17日（日）	御幸地区

※吉井町域は10月に実施予定です。（詳細は後日お知らせします。）



## ■主な回収品目

家具類	●ソファー・たんす・こたつ・机・椅子 など
寝具類	●ベッド・ソファベッド（ <u>スプリングの取り外しは必要ありません。</u> ） ●カーペット・電気カーペット（畳の大きさ程度に切ること） ●布団・毛布・座布団・衣類 など
大型家電類	●ステレオ・電気ポット・電子レンジ・炊飯器・掃除機 など
その他	●ブルーシート（畳の大きさ程度に切ること。） ●バイク（50cc以下）・自転車・一輪車・肩掛け式草刈機（ <u>燃料は空にすること。</u> ） など

## ■回収できない主なもの

冷蔵庫・テレビ（ブラウン管式、液晶、プラズマ）・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン・パソコン・自動車部品・タイヤ・ガスボンベ・鉄骨・耕運機・ガレキ類（ブロック・レンガ・瓦・灰・スレート等）・農業用ビニール・苗箱・畔シート など

## ■注意事項

- ①農機具で搬入できるのは、分解した箱型穀物乾燥機・肩掛け（背負い）式の草刈機・一輪車のみです。（コンバインや耕運機等は搬入できません。）
- ②電気製品は、本体と電源コードを切り離して分けて出してください。
- ③針金、番線などの長いものは、1m以下に切って出してください。
- ④可燃ごみや16分別回収で収集しているものは出さないでください。（乾電池、蛍光灯、カセットテープ・CD、小型家電等は16分別に出してください。）
- ⑤**搬入できないものを持ち込まれた場合は、持ち帰っていただきます。**

### ★搬入カード

搬入に当たっては、区長さんにお渡ししています「**搬入カード**」を必ず持ってきてください。（搬入カードがない場合は搬入できません。）

### ★落下防止

搬入するときは、積載した粗大ごみが途中で落下しないように、「**シート等で被覆し、必ずロープなどで固定**」して、事故の無いよう搬入してください。

## ●問合せ

市民生活課生活環境係 Tel 75-4972、浮羽市民課（うきは市民センター内）Tel 77-2112